

8月NEWS

(1) セーフティ共済について

今回は最近節税対策として使用されることが多い、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)のセーフティ共済について解説いたします。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

①、制度の概要

この経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)は、昭和53年に制度が発足しましたが、中小企業のセーフティネット機能の強化や制度の魅力向上を図るために、平成22年7月から共済事由の拡大、平成23年10月から掛金月額の上限の引上げ(8万円から20万円)および掛け金の上限引き上げに伴う貸付限度額の引上げ(3,200万円から8,000万円)、などが実施され、ますます有効な手段となっています。

②、掛金、税務上の取り扱い

掛金は月額5000円から20万円まで、最大で800万円になるまで支払うことが出来、その支払った費用全額を税務上の費用(損金)として処理することが出来ます。掛金納付月数が40カ月を経過すると、その後解約をしても掛金の100%が戻ってくるという仕組みです。

なお、掛金は手続きをとることにより5,000円単位で増額減額が出来ますが、減額の場合は事業規模縮小、事業経営の著しい悪化等の条件があります。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/qa/change/>

③、前納制度

また、掛金の前納という将来払いこむ掛金をまとめて一括で払い込む仕組みもあり、前納をした場合、1月に付き掛金月額の1,000分の5の減額金が発生いたします。最大で前納を月額20万円の12ヶ月分=240万円まですることが出来ます。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/qa/nofu/>

④、共済金の貸付

さらに、共済金の貸付という制度があります。

これは、取引先事業者の倒産で回収困難となった売掛金債権、前渡金返還請求権の額と、掛金総額の10倍に相当する額のいずれか少ない額の範囲内で請求することができるという制度です。

なお、この貸付は無担保、無保証ではありますが、年0.9%（平成23年4月1日以降）の利息がかかります。貸付額は原則、50万円から8,000万円まで5万円単位の額となります。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/050950.html>

⑤、一時貸付金

解約手当金の95%の範囲内であれば一時貸付を受けることができます。貸付期間は1年間で、解約手当金の95%を上限に30万円以上5万円単位の額となります。この貸付は無担保、無保証ではありますが、年0.9%（平成23年4月1日以降）の利息がかかります。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/050951.html>

⑥、決算直前の加入手続について

決算直前に税金対策としてセーフティ共済をご利用される場合、手続および振込のタイミングの関係で出来るだけ決算日の1ヵ月前には社内で利用の決定をしたうえで手続を具体的に出来るようにしておく必要がございます。

⑦、加入条件等

なお、セーフティ共済には加入条件(主に会社の規模や法人や組合形態による制限)があります。

また加入条件を満たしていても加入拒絶条件にかかる場合もございますので、ご一読のほどをお願い致します。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/050947.html>

クライアントの皆様には税理士法人アリオンの担当者から利益対策の一つの方法といたしまして、ご説明は既にあったかと思いますが、改めてご興味がわきましたら、何なりと担当者までお聞きいただければと思います。

また、下記中小機構のホームページにも詳しく記載されております。

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/>

（２）８月の主な税務

期限	内容
8月12日	7月分源泉所得税（但し源泉所得税の納税の特例を受けている場合は1月と7月の年2回納付となるため、今月の納付はありません）
8月12日	住民税の特別徴収税額の納付（但し住民税の納期の特例を受けている場合は年2回（6月と12月）に納付となるため、今月の納付はありません）
9月1日	6月決算法人の確定申告
9月1日	3月、6月、9月、12月の決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
9月1日	法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
9月1日	12月決算法人の中間申告の半期分
9月1日	消費税の年税額が400万超の9月・12月・3月決算法人の3ヶ月ごとの中間申告
9月1日	消費税の年税額が4,800万超の5,6月決算法人を除く法人・個人事業者の1ヶ月ごとの中間申告

（３）スタッフの一言

今年は梅雨明けが例年になく早くいきなりの酷暑スタートでしたが、その後東京は一転戻り梅雨のような状況になっております。電力不足という言葉は聞かれなくなってきましたが、今年も蛍光灯を外すなどの対策を継続して省エネに取り組んでいます。

緒方（東京）